

いじめ防止対策の推進、不登校児童・生徒への支援の充実

資料4

いじめ防止対策

○現状と課題（あきる野市教育基本計画第三次計画より）

令和元年度（2019年度）に、あきる野市いじめ防止基本方針を改訂し、各学校においてもいじめ防止基本方針を改訂しました。これにより、いじめの判断基準を明確化し、軽微ないじめを見逃さないことや年3回のいじめ防止に関する授業の実施などに取り組みました。

○いじめの件数の推移

年度	H29	H30	R1	R2
件数	125	305	310	304

いじめの態様で最も多いのが「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」（全体の53.5%）です。学校は、家庭と連携して、いじめの未然防止・早期対応だけでなく、再発を防ぐために一定の期間、継続観察や指導をしていきます。

○令和3年度の取組 ・いじめをなくそう子ども会議の様子



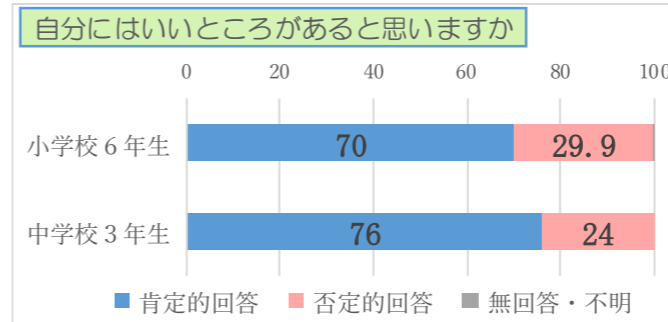
各校において、いじめ防止や多様性について考える授業を行った後、その時に考えたことをオンラインで交流し合いました。

不登校児童・生徒への支援

○現状と課題（あきる野市教育基本計画第三次計画より）

長期欠席の児童・生徒数に増加傾向が見られており、不登校児童・生徒の社会的自立と学校復帰を目指し、令和3年度（2021年度）に、学校や関係機関との一層の連携を図るための教育支援センターの機能をスタートさせました。

○児童・生徒の意識調査（令和3年度全国学力・学習状況調査の意識調査より）



自己有用感や、他人の役にたった、他人に喜んでもらった等、相手の存在なしに生まれてはこないものです。自己有用感の獲得が自尊感情の獲得につながります。いじめや不登校を減らすために、小さいときから人と関わることが好き、誰かの役にたった等、社会性の基礎を培うことが大切になってきます。

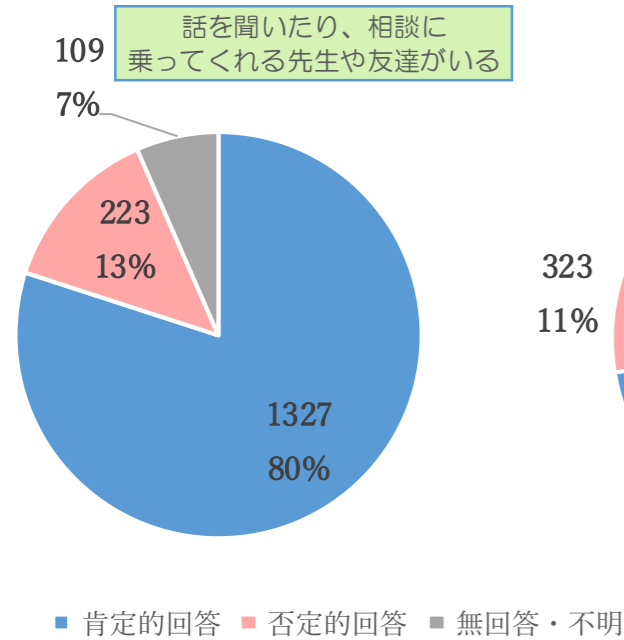
○不登校児童・生徒の件数の推移

年度	H29	H30	R1	R2
件数	85	127	153	148

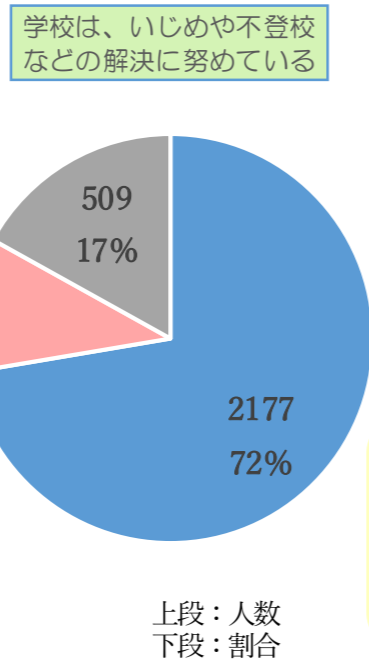
○令和3年度の新規事業

- ・教育支援センター機能の開始
- ・適応指導教室から教育支援室への名称変更
- ・教育支援室の指導員による学校巡回
- ・学校とせせらぎ教室等の連絡会の立ち上げ

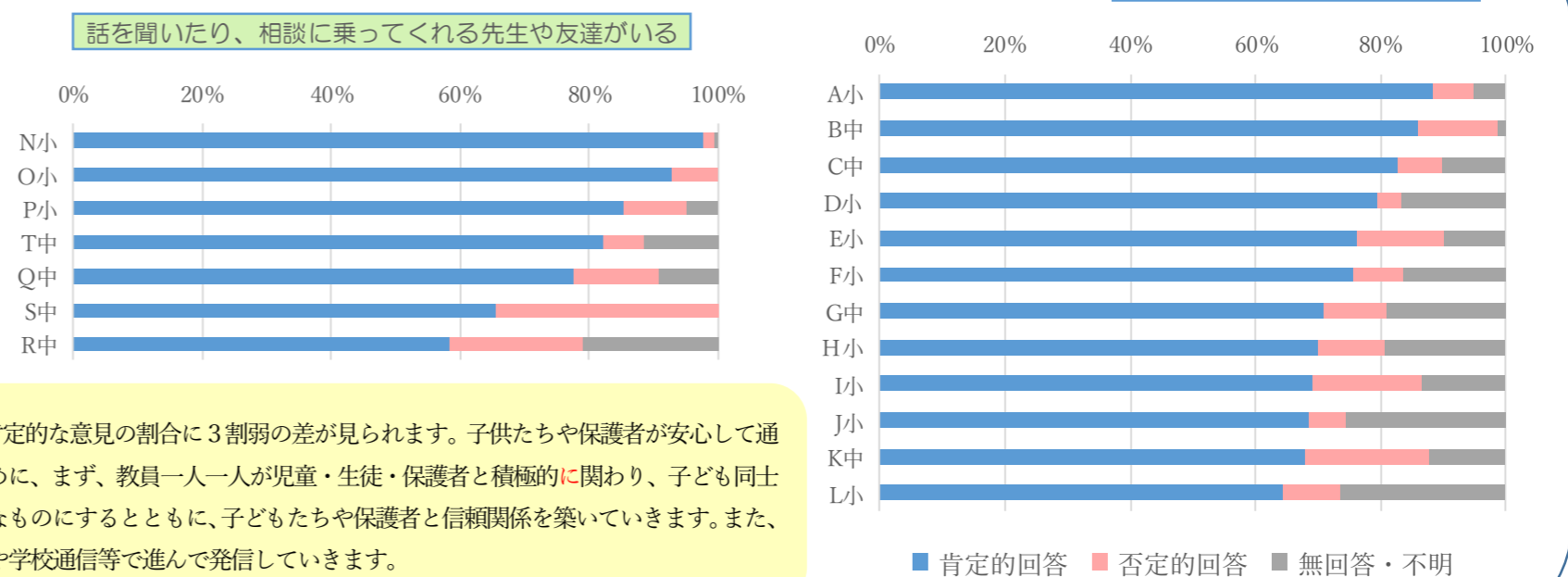
学校全体のアンケート結果



令和3年度の保護者アンケートより(学校におけるいじめや不登校の対策について)



学校別のアンケート結果



学校によって、肯定的な意見の割合に3割弱の差が見られます。子供たちや保護者が安心して通える学校にするために、まず、教員一人一人が児童・生徒・保護者と積極的に関わり、子ども同士の人間関係を豊かなものにするとともに、子どもたちや保護者と信頼関係を築いていきます。また、学校の取組をHPや学校通信等で進んで発信していきます。

○今後のいじめ防止のための取組

- ①学校における未然防止の取組の充実
(いじめに関する授業、児童・生徒の自己肯定感を高める取組など)
- ②いじめをなくそう子ども会議の充実
- ③いじめについて早期発見・早期対応できる学校づくり(教員研修の充実)
- ④あきる野市いじめ問題対策連絡協議会を通じた関係諸機関との連携の強化
(児童相談所・警察署・弁護士・医師等)
- ⑤重大事態が発生した際の調査委員会の速やかな立ち上げ

○今後の不登校児童・生徒への支援

- ①教育支援センター機能の充実
 - ・教育支援室(せせらぎ教室)において、自宅にいる児童・生徒とのICTを活用したオンラインのやりとりの開始
 - ・不登校児童・生徒の相談や居場所を提供する教室の設置(2校に設置予定)
 - ・せせらぎ教室指導員による学校巡回と、SSWとの連携の充実
 - ・市内の都立高等学校との連携
 - ・児童・生徒向けのキャリア教育の実施
- ②民間施設やNPO法人などの外部機関等との連携